

情報セキュリティ基本方針

地方独立行政法人泉佐野市行政事務サービスセンター（以下「法人」という。）は、泉佐野市（以下「市」という。）の窓口業務を担う申請等関係事務処理法人として、窓口業務サービスを提供する法人が果たすべき役割を十分に認識し、市の情報資産を扱う窓口業務については「泉佐野市情報セキュリティポリシー」を遵守するものとし、法人固有の業務に関し、情報セキュリティ基本方針を次のとおり定め、情報セキュリティの継続的な維持、改善に取り組み、市民や地域社会から信頼をいただける法人であり続けることを宣言します。

- 1 情報セキュリティ対策に取り組むための体制を確立します。
- 2 情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持するため、情報セキュリティ対策基準等を策定し、実施します。
- 3 法人の有する、または利用する情報資産を適正に管理します。
- 4 理事長主導の下、情報セキュリティ対策の重要性を認識し、情報セキュリティ対策のために必要な知見の習得に取り組みます。
- 5 情報セキュリティインシデント、情報セキュリティに関わる法令違反等が発生した場合は、迅速に原因を究明すると共に、再発防止に努めます。
- 6 情報セキュリティ対策の継続的な改善、向上を図るため、情報セキュリティ対策の実施状況を確認し、定期的に対策の見直しを実施します。
- 7 役員及び全職員が情報セキュリティの重要性について共通の認識を持ち、業務の遂行に当たって情報セキュリティポリシー、及び情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守します。

令和8年4月1日

地方独立行政法人泉佐野市行政事務サービスセンター
理事長 長尾 讓 治